

令和5年度「ごみゼロやまがた県民運動」の活動内容（想定）

1 令和5年度「ごみゼロやまがた県民運動」展開方針についての広報

市町村、一部事務組合、県、総合支庁及び県民会議各委員の所属団体などにより県民運動展開方針を周知し、全県的な県民運動を展開する。

2 ごみゼロやまがた県民運動キャンペーン

(1) 実施時期・場所 5月30日（火）・大型商業施設4か所

(2) 内容 家庭で行えるごみの削減チラシなどを県内4地域で配布し、啓発を行う。

※ ジョンダナホール（県庁1階ロビー）において、5月及び10月に、3R推進や食品ロスの削減の啓発を実施する。

3 ごみゼロやまがた推進功労者表彰

(1) 予定時期 募集：6月～7月 審査会：9月上旬

(2) 内容 ごみゼロの推進に功績のあった者（個人・団体・企業）を表彰。

県民会議構成団体や市町村に推薦を依頼し、県民会議の委員のうち6名（県民部会3名・産業部会3名）で構成する審査会にて功労者を決定のうえ、やまがた環境展において表彰状を授与。

4 やまがた環境展における県民運動の推進

(1) 予定時期 10月14日（土）・15日（日）

(2) 予定場所 山形市内

(3) 内容 ①3R推進トークショー ごみの減量を促進する事例紹介などの講演
②かえっこバザール 遊ばなくなったおもちゃの交換会の実施

5 「もったいない山形協力店」の募集、協力店の取組みの周知、食べきり運動

(1) 予定時期 募集：随時

(2) 内容 県内の飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーを対象に、食品ロスやごみの削減、リサイクルに取り組む店舗等を募集し、「もったいない山形協力店」として登録。県民からも協力店を積極的に利用してもらうため周知する。また、飲食店等の食品ロス削減の取組みを解り易く紹介する啓発物を配布し、協力店の取組みを後押しするとともに、消費者に食べきりを促す運動を実施する。

6 「てまえどり」の普及啓発

(1) 予定時期 10月～

(2) 内容 もったいない山形協力店（スーパー、コンビニ等の食品小売店）に「てまえどり」啓発物を配布し、消費期限等のある食品（牛乳、納豆・豆腐、パン・おにぎり、デザート類等）の棚に掲示してもらい、消費者に啓発するとともに、食品ロス削減につなげる。

7 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの実施

(1) 予定時期 12月～1月

(2) 内容 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」による「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに賛同し、12月～1月の忘新年会の多い時期に食品ロスを削減することを目的に県ホームページや市町村広報誌による周知啓発、県民会議委員の所属団体等を通じての食べきり運動の呼びかけを実施。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて上記事業を実施するものとする。